

2025年2月28日

議決権行使基準（国内）の見直しについて

弊社はステewardシップ責任を果たすうえで、投資家（受益者）の長期的な利益の最大化のために議決権を適切に行使することとしています。

弊社は企業との対話や議決権行使を通じて、お客様の利益の最大化のため、ポートフォリオに組み入れている投資先企業の企業価値向上に取り組んでいます。

インベストメントチェーンにおける資産運用会社の果たす重要性が高まる中、弊社はお客様の大切な資産をお預かりしている資産運用会社として、お客様の利益のため、投資先企業の企業価値向上の取組みをより強く後押しできないか、そのための議決権行使基準はどうあるべきか考え、毎年見直しを行っています。

今般、国内株式議決権行使基準の見直しを議論した結果、2024年4月からの考え方を継続し、以下の通り、引き続き資本効率向上とガバナンス改善を求めるものといたします。議決権行使基準の変更はございません。

ポートフォリオの収益性向上ため、企業には投資家として求める最低の期待収益率として自己資本利益率（ROE）8%を求めます。

議決権行使基準としての適用は、2027年4月総会からとし、当初はTOPIX500対象企業より適用します。なお適用にあたってはPBR基準も併用することとしています。

昨年度より特に時価総額や業界影響力の大きい企業に対して対話を行い、当社の考えについて認識の共有を図っています。概ね当社の考え方についてはご理解いただいていると感じています。今後も対象を拡大し対話を継続いたします。

なお対話の結果、問題があると認められた企業に対しては、適用前においても、代表取締役である候補者に反対することを検討することとします。

持続的企業価値向上のため、成長投資を含めた適切なキャピタルアロケーション戦略を求めます。

持続的企業価値向上のためには、内部留保を積極的に成長投資に振り向けることが重要だと考えます。

一方で余剰に内部留保を行うことは問題だと考え、キャッシュリッチ企業において、豊富なキャッシュの使途が確認できない場合は、説明責任を果たしていないとして、代表取締役の選任に反対します。

また、株主還元に関連する株主提案の判断を行う際には、企業のキャピタルアロケーション戦略が企業価値向上の観点から適切であるかどうかを確認します。

実質的な政策保有株式の削減を求めます。

政策保有株式については、企業の経営規律および資本効率の観点から削減を求めています。削減計画および削減状況について明確に示すことを求めます。

なお実質は政策保有株式と同様でありながら純投資目的株式へ振り替えるなど実態と異なるような運営は望ましくないと考えます。

政策保有株式の保有状況については、引き続き対話においても確認します。

適切な環境や社会への取組みを求めます

弊社は気候変動への対応は企業価値に大きな影響を与える重要なテーマとして考え、2050年までに投資先の温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることに取り組んでいます。

議決権行使に関し、温室効果ガス排出量が相対的に大きい企業において、気候変動に対する対応、削減の取組みが不十分と判断する場合には取締役選任において反対する事も検討しています。早ければ2026年度からの導入を検討します。

社会への取組みについては、一律的な議決権行使基準に採用することは難しいと考えており、当面は対話で確認することとし、企業価値を毀損したあるいは企業価値の観点から取組みが不十分と考える場合には個別に判断を検討します。

<三菱UFJフィナンシャル・グループにおける協働について>

サステナブル投資の分野で三菱UFJフィナンシャル・グループ傘下の運用会社と協働をすすめており、株式議決権行使に関して三菱UFJフィナンシャル・グループ傘下運用会社共通の議決権行使に係る考え方（基本方針）を定め、グループ協働で企業価値向上に取り組んでいます。なお本基本方針の下、各社は各々議決権行使基準を定め、議決権行使を実施することとしています。

対話をご希望される会社様

弊社では、企業の皆様と建設的な対話を行い、相互理解を深めたいと考えております。

つきましては、対話をご希望される場合は、以下のメールアドレスまでご連絡を頂戴できますよう、お願い申し上げます。

SR_info@am.mufg.jp